

第36回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和5年6月20日（火）午後1時55分
閉 会 令和5年6月20日（火）午後2時30分
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

- 16番 岡田正宏 委員 18番 榎本重雄 委員
12番 市川耕作 委員（会長）

3 出席委員

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 筒井敏彦 委員 | 2番 松村昌治 委員 |
| 3番 堀江甚貴 委員 | 4番 菊池伸明 委員 |
| 5番 高木一郎 委員 | 6番 石川孝治 委員 |
| 7番 平田佳子 委員 | |
| 9番 小林茂 委員 | 10番 大室正行 委員 |
| 11番 小牧直子 委員 | 12番 市川耕作 委員 |
| 13番 澤井正 委員 | 14番 伊藤久夫 委員 |
| 15番 千金楽千詠 委員 | 16番 岡田正宏 委員 |
| | 18番 榎本重雄 委員 |
| 19番 石坂成雄 委員 | 20番 戸井田昭次 委員 |

4 欠席委員

- 8番 住崎岩衛 委員 17番 志水清隆 委員

5 議 長

- 12番 市川耕作 委員（会長）

6 事務局（説明員）

高野和夫局長 加藤泰幸主査 荻野奈未事務職員 榎澤有一事務職員
原口幸代事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 4 第2号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 5 第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 その他
 - (1) 生産緑地地区の制限解除について ……資料No. 1
 - (2) 令和4年度農業振興事業の報告について ……資料No. 2
 - (3) 令和4年度農業委員会事業報告について ……資料No. 3
 - (4) 6月度活動報告について ……資料No. 4
 - (5) 次回の総会開催日
日 時 令和5年7月14日(金) 午後4時から
場 所 市役所北庁舎3階第6会議室
 - (6) その他

午後 1 時 5 5 分開会

○議長（市川委員） 皆さんこんにちは、定刻少し前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今より、第 36 回府中市農業委員会総会を開会いたします。

梅雨の中休みで大変暑い日が続きますが、熱中症の統計上 6 月から 7 月上旬が一番多いそうです。体が慣れていないので熱中症に十分注意していただきたいと思います。気象庁発表の気温は日陰の温度なので、直射日光だと最低でも 5℃、場合によっては 10℃くらいそれより高いので、十分注意していただきたいと思います。

本日は、8 番、住崎委員さん、17 番、志水委員さんから都合により欠席との連絡が入っています。出席者の人数は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることを、ご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は、16 番、岡田委員さん、18 番、榎本委員さんをお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

また、今回も会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、議案の説明は、事前にお配りしている説明書をお読みいただいていると思われることから説明を省略し、委員さんの報告からお願いしたいと思います。

それでは、「第 1 号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は 3 件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第 1 号議題の説明文

第 1 号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第 5 条関係。

第 1 項、譲受人は国分寺市東元町○の○○の○○、○、○○○、○○○○○、○○○、○○○○、譲渡人は小平市鈴木町○の○○○の○、○○○○株式会社、代表取締役○○○。土地の所在は、西原町○の○○の○○，○○の合計 2 筆、103.15 平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は、令和 5

年5月19日、転用の目的は専用住宅となっています。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は澤井委員さんをお願いしていますが、現地は昨年11月に建売住宅8棟建築を目的に〇〇〇〇株式会社が所有権を得たところで、前回も再転用を一件受けましたが、今回はその東側の土地で、前回同様、譲受人が土地のみを購入し、建築会社は自ら探すとの強い要望により再度の転用となったものです。

第2項、譲受人は練馬区石神井町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は矢崎町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、是政〇の〇〇の〇〇、378平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は令和4年5月29日、転用の目的は建売住宅3棟となっています。

4ページの案内図は当該地を示しております。

第3項、譲受人は新宿区西新宿〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、晴見町〇の〇の〇、〇の合計2筆、1,275平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は令和5年5月30日、転用の目的は、案内図の当該地の南側の実線で囲まれた部分を合わせて7階建の共同住宅となっています。

4ページの案内図は当該地を示しております。以上の第2項第3項の現地の確認は小林委員さんをお願いしています。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項の現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

第2項第3項の現地の確認は小林委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、澤井委員さん如何でしょうか。

○委員（澤井委員） はい、先月に確認した場所の隣で、問題ないと思います。

○議長（市川委員） はい、続きまして第2項、第3項、小林委員さん如何でしょうか。

○委員（小林委員） はい、6月15日に現地確認に行ってみりました。4ページになります。こちらは30センチ位の草が一面に生えているような状態ですが、特別問題ないと思います。続いて6ページになります。こちらの方は塀に囲まれて

はいるのですが、背丈以上の草が生えていましたが、致し方ないのかなと思います。以上です。

○議長（市川委員） はい、両方とも所有権の移転ですので、まだ工事が始まっていないということですね。やむを得ないかと思います。

他にご意見等ありますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第3項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明申請の件数は2件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第2号議題の説明文

第2号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇、申請者、被相続人、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇。特例適用農地は、白糸台〇の〇〇の〇、〇、〇の合計3筆、畑、1,818平方メートルの内、1,442.18平方メートル。

第2項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇。特例適用農地は四谷〇の〇〇の〇、田、426平方メートル。

8から10ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、11ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は岡田委員さんをお願いしています。

12から14ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、15ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川会長さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項の現地の確認は岡田委員さんをお願いしています。

第2項の現地の確認は市川会長さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、岡田委員さん如何でしょうか。

○委員（岡田委員） はい、案内図の11ページをご覧ください。6月8日に現地確認に行っていました。当該地は今まで同様に市民農園のままでした。何の問題もないと思います。以上です。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。続いて第2項は私です。

15ページの案内図をご覧くださいと、中央に当該地があります。ハウスが2棟建っておりまして、花などいろいろと栽培している状況です。問題ないと思います。

他に、ご意見等ありますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項は証明することといたします。

次に「第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明申請の件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第3号議題の説明文

第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申請者、四谷○の○○の○、○○○、農業の主たる従事者、同所、○○○○。
買取り申し出生産緑地は、四谷○の○○の○、○、○、○○、○○の合計5筆、畑、1、670平方メートル。

17、18ページは○○氏から提出された証明申請書、買取り申し出生産緑地の明細書で、19ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川会長さんをお願いしています。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項の現地の確認は市川会長さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項は私です。先ほどと同じ方で相続の最中となっております。案内図の19ページになります。従来、文化センターのじゃがいも畑になっていて、11日に見に行ったところ、じゃがいもはもう掘られていまして、18日に前を通ったところ、きれいにトラクターで整地されていまして。相続によ

る買取り申請でありまして、いい場所なので農家で買取る人がいると良いと思いますが、相続税の関係で売却せざるを得ないのかと思っています。とくに問題ございません。

他に、ご意見等ありますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項は証明することといたします。

次に「第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明申請の件数は3件です。本日は第1項と第2項、3項の2回に分けて審議をしたいと思います。

まず、第1項ですが、〇〇委員さんが関係していますので、審議の間、席を外していただきたいと思います。

（石坂委員退席）

それでは事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第4号議題の説明文

第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が令和2年6月5日から令和5年6月4日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、畑、1、502.34平方メートル。

第2項、次の者が令和2年6月1日から令和5年6月7日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、分梅町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は分梅町〇の〇〇の〇から〇の合計5筆、田、1、225平方メートル。

第3項、次の者が令和2年6月10日から令和5年6月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は住吉町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇、〇〇、〇〇の合計7筆、田、1、901平方メートル。

21、22ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

23ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は平田委員さんをお願いしています。

24、25ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書

で、お米、トウモロコシ、トマト等を生産しています。

26 ページは当該地を示しております。現地の確認は住崎委員さんをお願いしています。

27、28 ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、お米、里芋他各種野菜を生産しています。

29 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川会長さんをお願いしています

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項の現地の確認は平田委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） それでは、第1項、平田委員さん如何でしょうか。

○委員（平田委員） はい、6月18日に現地確認に行つて来ました。周りは全部住宅地になっていて、当該地の左半分にはビニールハウスの小さいものが3棟と大きい物が3棟建つていて、トウモロコシなど夏野菜が栽培してあり、1つのハウスの中には農機具が収納してありました。右半分にはマルチを敷き赤シソや夏野菜を栽培して、きちんと計画的に耕作してありました。問題ないと思います。

○議長（市川委員） 他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項は証明することといたします。

〇〇委員さんがお戻りになるまで少しお待ちください。

（〇〇委員着席）

〇〇委員さん、第1項は証明することになりましたので、お伝えします。

次に、第2項、第3項の現地確認の委員さんの報告を事務局からお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2項の現地の確認は住崎委員さんをお願いしていましたが、委員さんは本日欠席となり、その連絡の際に6月12日に現地確認に行きました。お米と一緒に夏野菜を栽培されていて、問題ないとの連絡をいただいております。

第3項の現地の確認は市川会長さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第2項につきましては、いま事務局から報告があった

通りです。

第3項は私です。案内図の29ページになります。中央の道路の左側は全て田んぼになっておりまして、11日に見に行ってきましたが、田植えが全部終わっております。右側はいろいろな夏野菜が所狭しにと植わっております。全く問題ないと思います。

他に、ご意見等ありますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第2項、第3項は証明することといたします。

次に7「その他」に入ります。

はじめに（1）資料No.1の「生産緑地地区の制限解除について」ですが、何かありますでしょうか。買取り申請が2件出ておりました。（…）

ないようでしたら、次に（2）資料No.2の「令和4年度農業振興事業の報告について」ですが、本件は事務局から説明をお願いします。

○事務局（加藤主査） はい、会長、資料No.2「令和4年度農業振興事業の報告について」ご説明させていただきますので、お手元に資料をお願いいたします。

5月末で出納閉鎖を向かえて決算も確定したことから、このタイミングでご報告させていただくものでございます。

令和4年度農業振興費決算額につきましては59,697,455円となっております。以下、項目ごとに説明いたします。

1、農業まつり等運営費につきましては2,759,000円で、内容としましては、農業品評会3部門の実施、優秀農業者等の褒賞の実施となっております。

2、農産物特産化事業費につきましては201,000円で、内容としましては、直売所マップの作成などとなっております。

3、市民農業大学運営事業費は決算額600,000円で、内容としましては、市民農業大学という農業体験講座を2コース実施いたしました。

4、子ども農業体験推進事業費につきましては1,941,000円で、内容としましては、親子ふれあい農園という農業体験講座を2コース、また学校の授業の中で農業体験を提供する事業として学童農園を13校で実施いたしました。

5、農作物獣害対策事業費は決算額225,000円で、わな設置3件、捕獲駆除15件となっております。

6、市民農園管理費につきましては決算額3,873,000円で、市民農園15農園の運営となっております。

7、農業公園管理運営費につきましては11,252,000円で、内容といたしましては、農業体験講座6コース、収穫体験イベント4種・8回、防災機能を活用した地元自治会とのイベント1回といった内容となっております。

8、灌漑用水対策事業補助金は決算額3,718,000円で、補助率につきましては、井戸ポンプの電気料が5分の4以内、井戸ポンプの修繕料が2分の1以内、灌漑用水取水調査費の2分の1以内となっております。対象団体は記載の3用水団体となっております。

9、農業生産団体育成事業補助金につきましては決算額4,894,000円で、補助率につきましては、生産資材等の共同購入事業費の2分の1以内となっております。対象団体は府中市農事研究会連合会、その他記載の6団体となっております。

10、農業担い手支援事業補助金につきましては決済額98,000円で、補助率につきましては2分の1以内、対象団体は府中市農業後継者連絡協議会となっております。

11、地産地消推進事業補助金は決算額1,814,000円で、資材購入等に対する補助が25件、体験農園区画整備に対する補助が4件となっております。

12、農業経営改善対策事業補助金につきましては決算額9,429,000で、認定農業者等の栽培施設の整備や農業用機器の購入に対する補助が24件となっております。

13、都市農地保全支援事業補助金につきましては決算額10,840,000円で、農地の持つ多面的機能の発揮や周辺地域の環境への配慮に資する整備に対する補助で、実績としましては防災兼用の農業用井戸の整備が3件、直売所の整備が1件となっております。補助率4分の3以内に5万円を加えた額を補助しております。

14、循環型農業支援事業補助金につきましては決算額352,000円で、有機堆肥・緑肥の購入費に対する補助となっております。24件ございました。

15、農業団体等原油価格・物価高騰臨時対策事業補助金につきましては決算額6,304,000円で、内容としましては肥料代補助としまして対象団体がマインズ農業協同組合、こちらは間接補助事業で最終受益者は市内の農業者の方となっております。補助額につきましては基準単価からの値上がり分を補助したものでございます。動力光熱費補助につきましては、対象者は加温機を使用した施設栽培を実施する農業者といたしまして、補助率は年間動力光熱費の15パーセント、40

万円以内ということで実施いたしました。

16、管理事務費につきましては決算額1,393,000円で、事務全般に係る消耗品等管理経費及び西府用水取水施設の維持管理経費となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（市川委員） はい、いま令和4年度農業振興事業の報告について報告がありました。

何か質問等ありますでしょうか。（…）

○委員（戸井田委員） はい、会長よろしいでしょうか。いまの決算書ですが、出来れば1年前と2年前の2年間の決算数字を列記してもらえると有難く思います。

もうひとつは、2番の農産物特産化事業費とありますが、直売マップの作成は分かりますが、府中特産品直売所運営支援というのは、具体的にどういったものになりますか。

○事務局（加藤主査） はい、府中駅前前の府中特産品直売所、旧グリーンプラザ分館の直売所のことになりますが、あちらについては私共が間に入る形である場所に誘致をしたことになっておりまして、会議の役員会出席とか、直売所と役所の施設を管理している部署との調整ですとか、そういった側面的な支援を行っていることを直売所運営支援に位置付けているものでございます。

○議長（市川委員） 先程のご意見ですが、過去3年分並べて増加しているとか、減少しているとか書いていただきたいと思います。

○事務局（加藤主査） 次回からそのようにしたいと思います。

○委員（戸井田委員） 府中駅前前の府中特産物直売所の運営については分かりましたが、ということは、あちらは公金が投入されているということですか。

○事務局（加藤主査） 具体的には場所の使用料が減免されているということになります。

○委員（戸井田委員） それが特産化事業とイメージが湧かないのですが。例えば府中市の何が特産かは、それを決めるのが役目だとは思いますが、それが直売所への支援ということだと思っておりますが、例えば郷土の森観光物産館ですとか、そういうところは特産品の育成ではないのですか。

○事務局（加藤主査） あくまで農業振興事業費の決算なので、私共の課が関わっている共同直売所の分を記載しています。

○委員（戸井田委員） ただ意味合いは同じような気がするのですが、ひとくくり

で特産物を事業化しようということだと思うのですが、農協がやっているのは農協の分野ですけど、役所が関与している所は駅前も観光物産館も同じような意味合いだと思うのですが、そうでもないのですか。

○事務局（加藤主査） はい、市全体としてはそういう言えるかもしれませんが、観光物産館は所管が違いますし、観光がメインの施設ということで、予算も別となっておりますので、このように記載させていただきました。

○議長（市川委員） 他にございますか。

○委員（千金楽委員） はい、よろしいでしょうか、7番の農業公園管理運営費ですが西府の農業公園はよく存じ上げておりますが、他に2ヶ所あったのではないかと思うのですが、今どんなような状態でどのように使われているのか、もし分かったら教えていただきたいと思います。

○事務局（加藤主査） はい、会長、農業公園はおっしゃるように西府町に1ヶ所設置されていて、あと2ヶ所、小柳町と南町にそれぞれ候補予定地というのがありますが、そちらに着手していくのは西府町の農業公園で一定程度、通常通りの運営をしてからを考えておまして、西府町農業公園はコロナ禍の中で想定していたことの全てがまだ出来ていない状況であります。参加者を絞ったりとか、飲食は止めようとか、そういった状況で事業を実施していますので、今後フルスペックで西府町の農業公園を運営していく中で、順次、次の施設に着手していくことになるかと思えます。現状は市民農園と市民農業大学の稲作コースの圃場として土地利用しているところがございます。以上でございます。

○議長（市川委員） あとは、よろしいでしょうか。（…）

ないようですので、次に（3）資料No.3の「令和4年度農業委員会事業報告について」ですが、これは昨年の会議と農業委員の皆さんの活動記録カードがまとめたものだと思います。何か質問ありますか。（…）

なければ、（4）「6月度活動報告について」ですが、何かありますか。（…）

なければ、（5）「次回の総会開催日」ですが、次回は7月14日、金曜日、午後4時から第6会議室で開催しますので、ご出席をお願いします。なお、次回は、今期の委員の最後の総会となります。

コロナ禍になって懇親会が一度も開催出来ていませんが、その後懇親会を予定していますのでご承知おきください。

次に（4）のその他ですが、委員の皆さまから何かありますか。（…）

なければ、事務局から何かありますか。(…)

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、生産緑地の追加指定を公園緑地課で受け付けておりました、今年度は1件申請がございました。

例年7月の月上旬に実施しております現地確認を、市川会長や伊藤土地利用部会長と相談して、今年は7月4日、火曜日に実施したいと思います。土地利用部会の委員さんは出席をお願いいたします。

申請件数は先程も申し上げました通り1件でございます。土地利用部会のみなさまのお手元には詳細の文章が配付されているかと思っておりますので、ご覧ください。

ちなみに今回出た1件は、去年現地確認に行った場所の東側になります。

当日に地図などはお渡しいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（荻野事務職員） はい、会長、事務局よりお知らせががございます。

いま会長からもお話がありました通り、慰労会についてのご案内です。前回の総会でもお知らせいたしました、7月14日の総会後に慰労会を開催いたします。

時間は17時45分から、場所はルシーニュ3階、梅の花で開催をいたします。欠席される方は7月12日までにご連絡ください。詳細につきましてはお手元に配布いたしました資料でご確認ください。

続きまして、7月の改選後も引き続き委員となられる方に2点お知らせががございます。1点目は新しい身分証明書用の写真撮影についてです。

次回7月14日の総会前に写真撮影を秘書広報課のスタジオで行います。集合時間は14時55分、集合場所は市役所西玄関受付前となります。

2点目は農業委員会だよりの原稿作成についてです。9月に農業委員会だより臨時号の発行を予定しております。その際、各委員さんからの一言を掲載いたしますので、本日配布いたしました「委員からの一言原稿」をご記入の上、次回の総会日にご提出くださいますようお願いいたします。

以上3点につきまして、本日お手元に資料を配布しておりますので、詳細は資料をご確認ください。よろしくお願いいたします。

○議長（市川委員） ありがとうございます。

他にはよろしいですか。(…)

それでは、本日の議題は全て終了となりますので、「第36回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

次回はこのメンバーによる最後の総会になりますが、相変わらず新型コロナウイ

ルスが微増しているようなことをニュースで聞いております。次回も感染予防対策を行いながら、総会を開催したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

午後2時30分閉会